平成２４年（フ）第３８９号
静岡市駿河区用宗４丁目11番８号、旧住所静岡市駿河区用宗３丁目12番12―102号
債務者　佐野　正明
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８０７号
東京都立川市砂川町７丁目50番地の３シャトー泉101号
債務者　中道　義雄
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８０８号
東京都東大和市中央４丁目1025―１中央マンション201、住民票上の住所東京都立川市砂川町７丁目50番地の３シャトー泉101号
債務者　中道　節代
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８３０号
東京都立川市西砂町６丁目76番地の10
債務者　重松　勝彦
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１６４号
千葉県佐倉市臼井田1230番地４
債務者　岩澤久美子（旧姓丸山）
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２０１号
千葉県佐倉市臼井田1230番地２
債務者　岩澤　　輝
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第７７２号
東京都小平市花小金井南町１丁目11番20号レトロ館205
債務者　岡崎　有五
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１７３号
神奈川県横須賀市池上７丁目８番５号
債務者　駒形　正夫
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第９６号
茨城県高萩市大字高戸592番地　リーザ103
債務者　荒木田仁衛
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第２８４号
愛知県豊田市三軒町３丁目74番地10
債務者　伊藤　貴美
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第８号
大分県豊後大野市三重町市場980番地１
債務者　後反田知江子
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２４年（フ）第１９２号
群馬県吾妻郡草津町大字草津464番地の545
債務者　中沢　利子
1　決定年月日時　平成24年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３３号
京都府与謝郡与謝野町字四辻734番地
債務者　加畑　清治
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第１４４３号
横浜市中区本牧原21番５―801号
債務者　氏家　洋子
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８３号
金沢市宝町６番５号
債務者　手島　一行
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　桜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第８３号
宮崎市清武町今泉甲3613番地１
債務者　森山　俊一
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
宮崎地方裁判所破産係